議　事　概　要　書

令和８年度第４回玉野市地域公共交通会議

開　催　日　時	令和８年８月 18 日（火曜日）14 時半から 16 時まで
開　催　場　所	玉野市産業振興ビル　3階　展示・会議室
出　席　委　員	玉野市地域公共交通会議委員　19 名（欠席委員２名） 玉野市地域公共交通会議専門員　７名（欠席専門員１名） 事務局　３名 発表者・関係者　４名
傍聴の可否 (非公開の理由)	可
傍　聴　人　数	０名
議　事　次　第	１　開会 ２　副会長あいさつ ３　議事 （１）　運賃協議分科会での協議結果について（報告） （２）　シーバスの路線再編に伴う停留所の新設について（協議） （３）　玉野市地域公共交通計画の骨子案について（協議） ４　その他 （１）地域交通総合シミュレーターによる 地域公共交通計画策定業務の高度化検証事業（報告） （２）シーバス運賃無料化事業の周知（報告） （３）総評 ５　閉会 詳細は、別紙のとおり
特　記　事　項	無
事　務　局	玉野市協働・交通政策課 電話 0863-32-5567

（別　紙）

令和８年度（第４回）玉野市地域公共交通会議 議事録要約書

＜議事＞

（１） 運賃協議分科会での協議結果について（報告）

・事務局より、運賃協議分科会での協議結果について報告。

・令和８年８月 18 日 14 時から運賃協議分科会を開催し、シーバスの路線再編及び市内運賃共通エリアの拡大に伴う運賃について協議した。

・シーバスの路線再編後の運賃は、現行と同様に大人 200 円とすることが承認された。また、路線バスの市内運賃共通エリアに宇藤木橋、東紅陽台及び東高崎の各停留所を追加し、大人 200 円の運賃とすることが承認された。

・本報告に対する質問及び意見はなかった。

（２） シーバスの路線再編に伴う停留所の新設について（協議）

事務局及び両備ホールディングス株式会社より、「シーバス路線の見直し等について（協議）」及び停留所の写真資料について説明。

〇たまの病院（南側）停留所：

緊急車両の出入口から十分な距離を確保できる場所に設置する予定である。

〇荘内地区の停留所：

永井上、永井中、永井、滝及び長尾農協前の各停留所を設置する。

以前、荘内地区で運行していた路線の停留所を再度利用する予定である。

〇荘内市民センター停留所：

荘内市民センター入口付近の十分なスペースがある場所に設置する計画である。

本件について挙手による採決を行い、賛成多数により承認された。

（３） 玉野市地域公共交通計画の骨子案について（協議）

橋本副会長より、令和８年度玉野市アンケート調査結果及び玉野市地域公共交通計画の

骨子案について説明。

〇アンケート調査結果：

・アンケートは令和 8 年 6 月 10 日から 26 日まで、市内 3,000 人を対象に実施し、1,053 人から有効回答を得た。

・自由に使える自動車がある人は 68%であり、家族等による送迎を含めると、約 9 割が自動車を利用できる状況であった。一方、自動車のない世帯は約 8%であった。

・最寄りのバス停は約 9 割が認知していたが、最寄りのシータク乗り場を知っている人は約 4 割であった。

・「公共施設や病院への移動手段がなく、不便を感じている人の割合」は、目標値 5%に対し 7.1%であった。

・「週 1 日以下しか外出しない 65 歳以上の高齢者の割合」は、目標値 6%に対し 12.1%であった。

・シーバス及びシータクでは、運賃設定、運転手の接遇及び運転への安心感等に関する評価の低下が見られた。

・送迎の代わりにシータクを利用したい人は約 22%、公共ライドシェアに利用意向を示した人は約 38%であった。また、公共交通への評価には、居住地域や年齢による差が見られた。

〇地域公共交通計画の骨子案：

公共交通の将来像を「選ばれるまち玉野を支える地域公共交通」とし、次の 3 点を基本方針とする案が示された。

1. まちづくりと連携した地域公共交通の質の向上
2. 公共交通の利用者拡大
3. みんなで共に考え、使い、支える地域公共交通

主な事業案として、広域幹線の維持・確保、市内路線網及び乗継ぎ環境の整備、福祉施設等との連携、シータク等の送迎手段としての活用、公共交通サービスのデジタル化、公共ライドシェアの導入検討、担い手の確保等が示された。

全体目標として、「市が関与する公共交通サービスの利用者数の維持」及び
「移動手段確保に係る財政負担額の抑制」の 2 点が示された。

委員から、公共ライドシェアについて、市職員が率先して運転手として参加し、その取組を地域に広げてはどうかとの意見があった。

橋本副会長から、自治体職員が運転手として活動している事例もあることから、市職員

の参加可能性や福祉・ボランティア輸送との連携を含めて検討するとの説明があった。会長から、公共ライドシェアを計画に位置付けた上で検討を進めるとの発言があった。

本件について挙手による採決を行い、賛成多数により骨子案が承認された。今後、3つの基本方針を基本設計として、具体的な事業内容を検討する。

＜その他＞

（1） 国交省標準仕様データを用いた地域交通総合シミュレーターによる地域公共交通計画策定業務の高度化検証事業について（協議）

コガソフトウェア株式会社及び富士通株式会社より、国土交通省の補助事業として実施する検証事業について説明。

本事業は、住民の移動需要や交通手段を仮想空間上に再現し、路線や交通手段を変更した場合の利用者数及び移動行動の変化をシミュレーションするものである。シミュレーション結果を正解として扱うのではなく、関係者の議論及び合意形成を支援する補助的な手段として活用する。

今年度、玉野市の公共交通計画案とシミュレーション結果との差を検証し、計画の具体化に活用する。令和9年1月又は2月頃に公共交通会議等で結果を示し、委員から評価や意見を得る予定である。

委員から、病院の移転等による目的地の変化を反映できるか、また、最適な交通網をAIが一から立案できるかとの質問があった。事業者から、目的地を変更した場合の移動行動はシミュレーションできる一方、条件や施策案を与えずに最適な交通網をAIが立案する機能は、現時点では実現していないとの回答があった。

（2） シーバス運賃無料化事業の周知

シーバス運賃無料化事業は、令和8年7月18日から令和8年10月31日まで実施する。

既存利用者の利用拡大、新規利用者の獲得及び定期利用への移行を図るとともに、シータク、JR、民間バス及びタクシー等の利用増加への波及も目指している。自治会及び地域の代表者等に対し、地域での周知と利用促進への協力が求められた。